

～令和6年4月1日より義務化されました～

「保護具着用管理責任者教育」

開催のご案内



<https://www.hiroroki.jp/seminar.html>

※予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と写真1枚を講習当日に持参して下さい。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081

弘前市大字福田字福岡10

電話：0172-26-0663

FAX：0172-29-1226

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を製造、取扱い、譲渡・提供するすべての事業場において「化学物質管理者」の選任が義務付けられました。

これにより化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理、その他保護具に係る業務を担当させなければならないこととなりました。

つきましては、当協会において『保護具着用管理責任者教育』を開催いたしますので、受講されますようご案内致します。

1. 開催日時
令和8年 6月 18日(木) 9時00分～16時30分

2. 講習会場
サンライフ弘前(弘前市大字豊田1丁目8-1)

3. 受講料金 1名

	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	合計
会 員	11,550	1,320	12,870
非会員	13,750	1,320	15,070

4. 申込み方法

「受講申込書」に次の①を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

- ① 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。
・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

5. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

6. 申込締切日

令和8年6月11日(木) ※定員に達し次第、受付を終了致します。

7. その他

遅刻、欠席、早退等の場合は修了証の交付はできません。